

令和7年度
熊野町の
わかりやすい
予算書



総務部財務課

— 目 次 —

はじめに	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1
導入編	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 2
基礎知識編	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 3
歳入編	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 5
歳出編	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 9
家計簿編	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 13
導入編の解答	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 14
主要事業編	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 15
用語の解説	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 17

はじめに



熊野町は、広島市、呉市、東広島市のほぼ中央にある高原盆地で、広島県西部に位置しています。

主な産業は、江戸時代に伝えられた毛筆製造技術による熊野筆の製造で、伝統的工芸品にも指定されています。

毎年、「秋分の日」の「筆まつり」の開催や、筆にまつわる収集・展示 熊野町長 三村 裕史を「筆の里工房」で行うなど、「筆の都」として、筆文化のすばらしさを発信しています。

また、東京都銀座にある広島県ブランドショップ「TAU」へ出店するなど、より多くの人に「熊野筆」や化粧筆の高い品質を実感していただけるよう、様々な取り組みを行っています。

令和7年度は、令和2年度に策定した第6次熊野町総合計画の掲げる総合戦略や基本施策の達成状況の評価年度となることから、これまでの取組や成果を検証し、目標達成に向けた取組を進めてまいります。次に、子育て世代の経済的負担軽減につながる支援の充実を図るとともに、「移住・定住施策」としての子育て世代の住宅取得者に対する交付金など、子育て世代に選ばれるまちづくりを進めてまいります。また、防災・減災対策に取り組み、安心・安全で強靱なまちづくりを引き続き努めてまいります。

昨今、急速に進んだ物価高による影響も、国・県と連携し、スピード感をもって対策を行い、町民の皆様の暮らしや町内の経済活動をしっかり支えることができるよう、町民の皆様の状況に応じた様々な支援を切れ目なく実施します。

以上の事業を中心に、本町の将来像である「ひと まち 育む 筆の都 熊野 ～なんかいい ちようどいい そう想えるまちを目指して～」の実現に向けたまちづくりを推進していきます。

● 熊野町概要

項 目	内 容
住民基本台帳人口 (令和7年2月28日現在)	23,487人 (男:11,363人、女:12,124人)
国勢調査人口(令和2年)	22,834人
人口密度(令和2年国勢調査)	676人
面積(令和2年国勢調査)	33.76km ²
高齢化率(令和2年国勢調査)	35.7%
主な施設(建物)	
学校	小学校:4校、中学校:2校
その他(令和7年4月1日現在)	熊野町民会館(熊野町公民館、熊野中央防災交流センター)、防災交流センター:3施設(中央(再掲)、東、西)、ふれあい館:3施設(中央、東、西)、熊野町地域福祉会館、町民体育館、町立図書館、筆の里工房、くまの・みらい保育園、町営住宅、環境事務所、くまの・こども夢プラザ、郷土館、放課後児童館(第三、第四)
令和7年度一般会計予算の総額	119億7,953万円
基金(貯金)残高(令和7年度末見込)	23億5,669万円
地方債(借金)残高(令和7年度末見込)	72億7,059万円

導入編

～身近な出来事を熊野町の予算におきかえると～

町の予算ってどのようなものなのでしょう。身近なことを町の予算として置きかえるとどうなるか考えてみましょう。

学校で使う文房具を買うためにお金をもらいました。

ちゃんと文房具を買うようにしないと・・・。

来月、遊園地に遊びに行くので今月分のお小遣いを貯めておかないと。

欲しいゲームがあるけど我慢しよう・・・。



お父さんの自動車が故障してしまいました。

自動車がないと買い物や、遊びに連れて行ってもらえないから、急いで修理のお金を準備しないと・・・。

答えは 14 ページに記載しています。

基礎知識編

～予算についての基本的な疑問にお答えします～

Q

そもそも

予算って何ですか？

A

予算とは、1年間の収入と支出を見積もることです。

新しい年度が始まる前に、1年間（4月から翌年3月まで）にどのくらいの収入があるか、その収入をもとにしてどのような行政サービスを行うかを計画し、その費用を見積もります。

Q

予算はどうやって

決まるのですか？

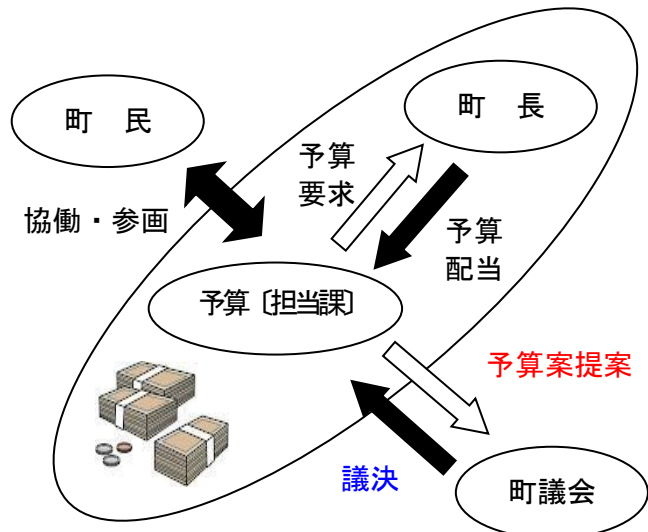
A

町長がつくった予算案が、町議会の審議を経て議決により予算が成立します。

役場の担当部署が、町民の皆さんからの意見や要望も踏まえて、1年間の行政サービスを検討します。

町長は、各担当部署の案を予算案としてまとめ、町議会に提案します。

町民を代表する町議会は、提案された予算案をいろいろな面から審議したうえで、議決により予算を決めます。



Q

予定外のお金が必要

になったときは？

A

予定外の支出に必要な予算を見積もり、町議会へ提案します。

自然災害などの影響で、当初の見積もりでは予定していなかった経費が必要となった場合には、それに対応するための予算案をつくり、町議会へ提案します。



①最初に決める1年間の予算を「当初予算」、年度途中の予定外の支出に対応した予算を「補正予算」といいます。

Q

令和7年度の
熊野町の予算は？

A

一般会計、特別会計、企業会計のすべての会計をあわせると、
189 億 3, 738 万円 になります。



一 般 会 計

福祉、教育、道路整備などを進める基本的な行政サービスを行うための会計です。

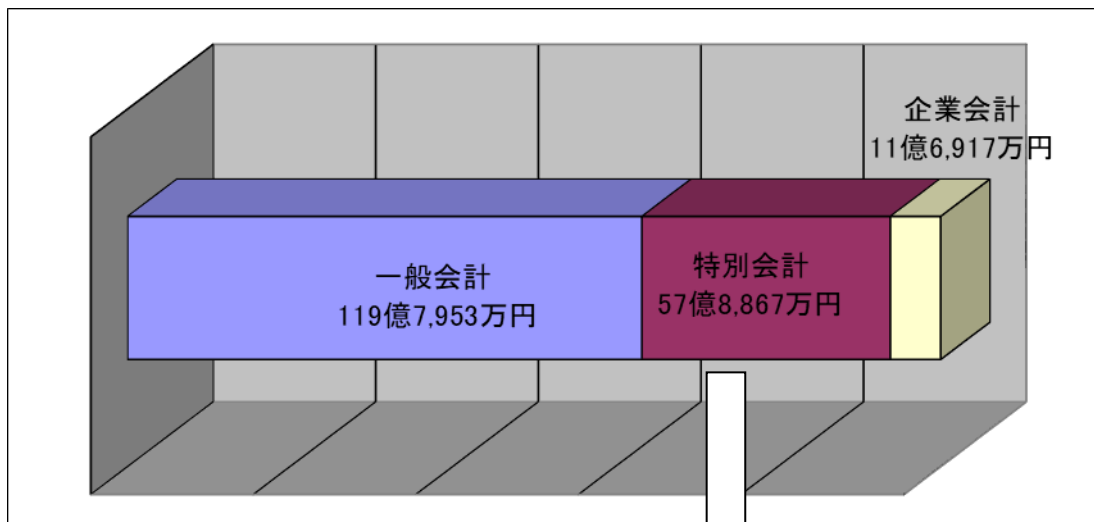
特 別 会 計

国民健康保険や介護保険、後期高齢者医療等の特定の事業を行うため、一般会計とは別に収支を経理する特別会計があります。

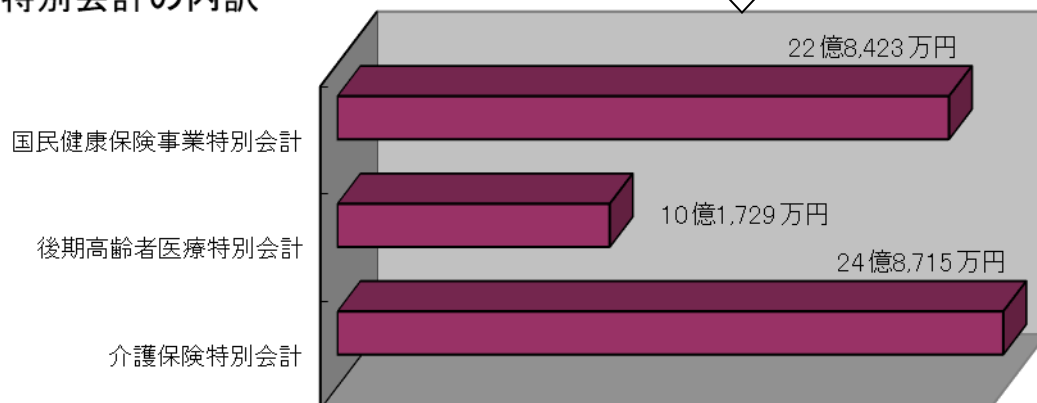
企 業 会 計

町が経営する企業の会計です。下水道事業会計があります。

熊野町の予算



特別会計の内訳

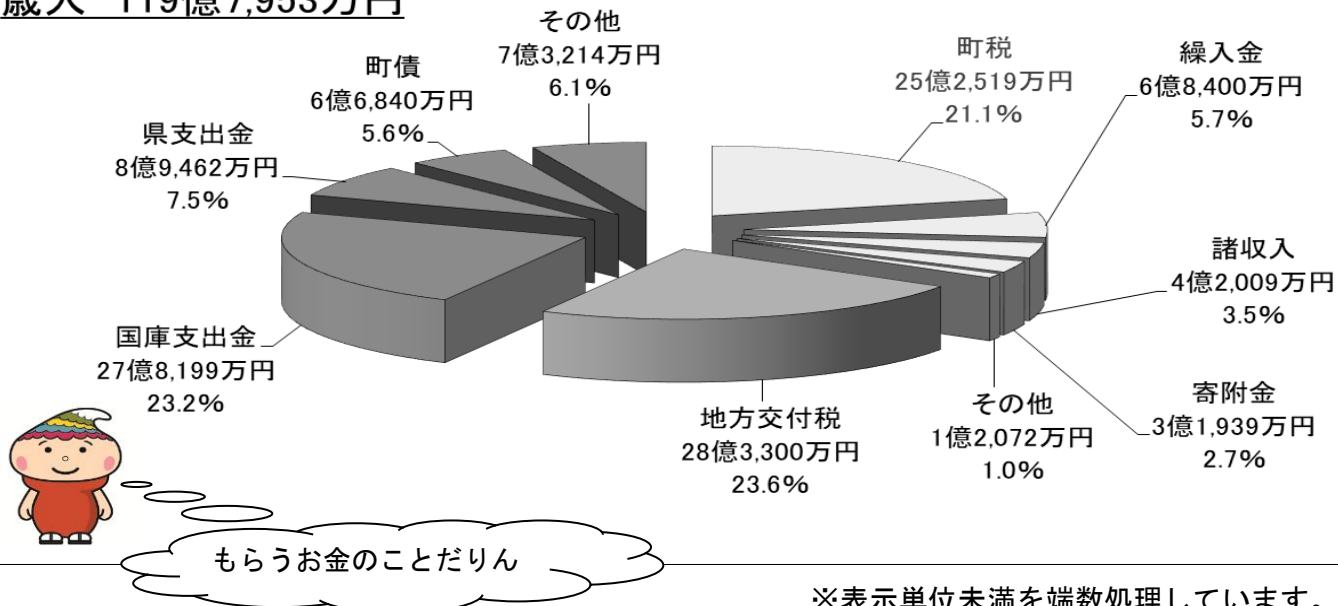


歳入編

Q 令和7年度
一般会計の歳入は？

A 一般会計の歳入には、町税や国・県からの支出金、地方交付税や銀行などからの借入金などがあります。

歳入 119億7,953万円



【いぞん依存財源】 79億1,015万円 (66.0%)

地方交付税 28億3,300万円

みなさんが国に納めたお金の一部です。地方公共団体の財政状況等に応じて配分されます。

国・県支出金 36億7,661万円

みなさんが国や県に納めたお金の一部が、特定の目的を達成するために交付されます。

町債 6億6,840万円

事業を実施するために、国や銀行から借り入れるお金で、いわゆる町の借金です。

その他(地方消費税交付金) 5億3,499万円

みなさんが納めた消費税の一部です。一定の割合が交付されます。

その他(地方譲与税、各交付金) 1億9,715万円

地方譲与税や利子割交付金など、みなさんが国や県に納めたお金の一部です。

【自主財源】 40億6,938万円 (34.0%)

町税 25億2,519万円

みなさんから、熊野町に収めていただく税金です。

繰入金 6億8,400万円

各種基金(町の貯金)を取り崩してお金を使います。

諸収入 4億2,009万円

宝くじ助成金の交付や学校給食の給食費などのお金です。

寄附金 3億1,939万円

町以外の者から受ける金銭の寄附で、ふるさと納税も含まれます。

その他(分担金及び負担金など) 1億2,072万円

事業にかかる経費の一部を受益の程度に応じて利用者が負担するお金などです。



②「自主財源」とは町が自主的に調達できるお金、「依存財源」とは国や県から交付されるお金や町の借金のことを言います。「自主財源」の割合が大きいほど財政は安定していると言えますが、熊野町は依存財源の割合の方が大きくなっています。

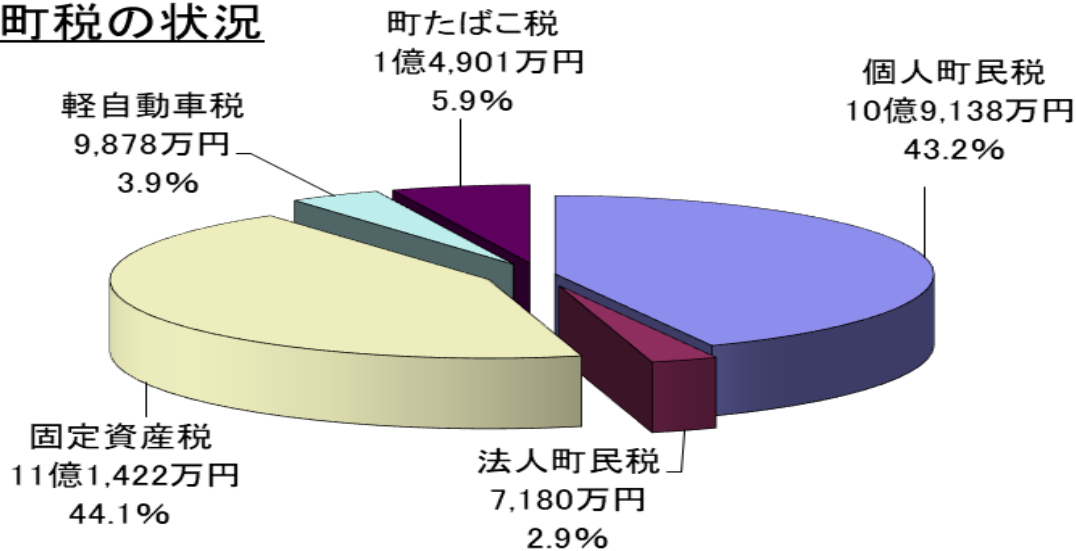
Q

町税にはどのようなものがあるのですか？

A

熊野町の町税には、町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税があります。

町税の状況



※町税総額との構成比を表示しています。

項 目	内 容	予算額
町民税	みなさんが納める「個人町民税」と、町内の会社が納める「法人町民税」があります。	11 億 6,318 万円
固定資産税	熊野町に土地・家屋・償却資産（事業に使う機械など）を持っている人や、会社が納める税金です。	11 億 1,422 万円
軽自動車税	軽自動車・オートバイなどを持っている人が納める税金です。	9,878 万円
町たばこ税	たばこの卸売業者などが町内の小売店などに売り渡した「たばこ」に対してかかる税金です。	1 億 4,901 万円

Q

国・県からのお金は何に使われるのですか？

A

国や県が使い道を指定して町に交付するお金で、道路や学校等の公共施設の整備や社会保障関係費などに使われます。



- ③収入のことを「歳入」、支出のことを「歳出」といいます。
- ④生活保護・児童手当等に要する経費、学校の改修工事や、道路の新設工事に要する経費には、国の補助金などを使っています。

Q

熊野町の税金は、
他の市町に比べて
高いの？

A

地方税法により標準的な税率
が決まっているので、ほぼ同
じ税率となっています。

町民税

個人町民税（均等割）	3,000 円
個人町民税（所得割）	6.0%
法人町民税（均等割）	規模に応じて
法人町民税（法人税割）	6.0%

固定資産税

税率	1.4%
----	------

町たばこ税

税率	1,000 本につき 6,552 円
----	--------------------



軽自動車税

税率	車種・排気量等に応じて
----	-------------



国民健康保険税

	医療保険分	後期高齢者 支援金等分	介護保険分
所得割	7.38%	2.42%	2.10%
均等割（1人）	34,100 円	11,100 円	11,000 円
平等割（1世帯）	24,100 円	7,800 円	7,100 円



- ⑤地方税法という法律で標準的な税率が決まっているため、各市町ほぼ同じ税率となっています。
- ⑥国民健康保険税は、各市町の保険医療費などから算定されるため、それぞれの課税方法が異なります。

Q

消費税の使い道は
どのようになって
いるのですか？

A

子育て支援や介護保険
など、社会福祉、社会保
険事業に役立てられて
います。

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途

【地方消費税交付金】（社会保障財源分） 325,588 千円

【歳出】

（単位：千円）

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県 支出金	町債	その他	引上げ分の 地方消費税 交付金 （社会保障 財源化分）	その他
社会福祉	生活保護費支給事業	252,988	192,462	0	1,636	10,882	48,008
	児童手当支給事業	546,600	496,434	0	0	9,270	40,896
	児童扶養手当給付事業	91,825	30,608	0	0	11,312	49,905
	保育所等運営事業	1,170,075	659,364	0	39,228	87,121	384,362
	特別障害者手当等支給事業	12,042	9,162	0	0	532	2,348
	障害者総合支援事業	989,540	730,762	0	0	47,817	210,961
	後期高齢者医療事業	550,048	73,577	0	0	88,043	388,428
	小 計	3,613,118	2,192,369	0	40,864	254,977	1,124,908
社会保険	介護保険一般事業	356,010	14,910	0	0	63,029	278,071
	熊野町国民健康保険事業	130,024	88,992	0	0	7,582	33,450
	小 計	486,034	103,902	0	0	70,611	311,521
合 計		4,099,152	2,296,271	0	40,864	325,588	1,436,429

※事務費や事務職員の人件費等は除外しています。

歳出編

Q

歳出の内訳はどの
ようになっていますか？

A

歳出は、福祉や教育、土木などの目的に分かれ、それぞれ人件費や扶助費などの性質で構成されています。

議会費

(町議会の運営)

9,646 万円

総務費

(町の全般的な仕事)

17 億 5,654 万円

民生費

(社会福祉や児童福祉)

51 億 1,847 万円

衛生費

(医療や環境保全)

9 億 1,190 万円

農林水産業費

(農林水産業の振興)

6,984 万円

商工費

(商工業の振興)

1 億 4,829 万円

土木費

(公共施設の整備)

16 億 759 万円

消防費

(防災、消防、救急)

3 億 7,607 万円

教育費

(学校教育・社会教育)

10 億 7,025 万円

公債費

(借金したお金の返済)

7 億 9,590 万円

予備費

(想定外の支出対応)

2,000 万円

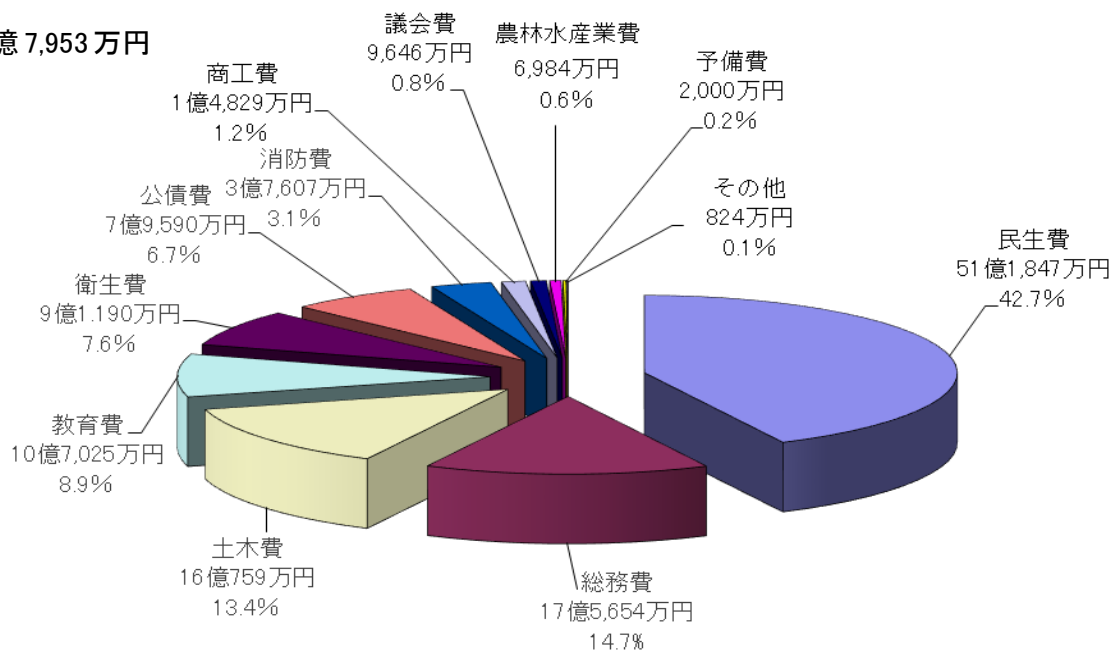
その他

(利息の積立等)

824 万円

目的別の内訳

歳出 119 億 7,953 万円



※表示単位未満を端数処理しています



⑦熊野町の予算は、社会福祉や児童福祉でお金を使う「民生費」の予算が1番多いことが分かります。学校や公民館・町図書館・町民体育館でお金を使う「教育費」は、4番目に多くなっています。

Q

町民 1 人あたりに使
われるお金はどれく
らいですか？

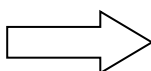
A

予算額を町民の人口で割る
ことで、1 人あたりに使われ
るお金が分かります。

令和 7 年度予算の税金収入と歳出予算額を、令和 7 年 2 月 28 日現在の人口

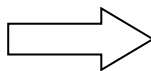
23,487 人 で計算すると、次のようになります。

熊野町の税金収入
25 億 2,519 万円



町民 1 人あたり
税金収入 10 万 7,514 円

熊野町の歳出予算額
119 億 7,953 万円



町民 1 人あたり
予算額 51 万 50 円

令和 7 年度目的別予算額の内訳（1 人あたり）

議 会 費 (町議会の運営) 4,107 円	総 務 費 (町の全般的な仕事) 7 万 4,788 円	民 生 費 (社会福祉や児童福祉) 21 万 7,928 円	衛 生 費 (医療や環境保全) 3 万 8,826 円
農林水産業費 (農林水産業の振興) 2,974 円	商 工 費 (商工業の振興) 6,313 円	土 木 費 (公共施設の整備) 6 万 8,446 円	消 防 費 (防災、消防、救急) 1 万 6,012 円
教 育 費 (学校教育・社会教育) 4 万 5,567 円	公 債 費 (借金したお金の返済) 3 万 3,887 円	予 備 費 (想定外の支出対応) 851 円	その他 (利息の積立等) 351 円



⑧ 1 人あたりの税収の金額に比べ、1 人あたりの費用は約 5 倍であることが分かります。

Q

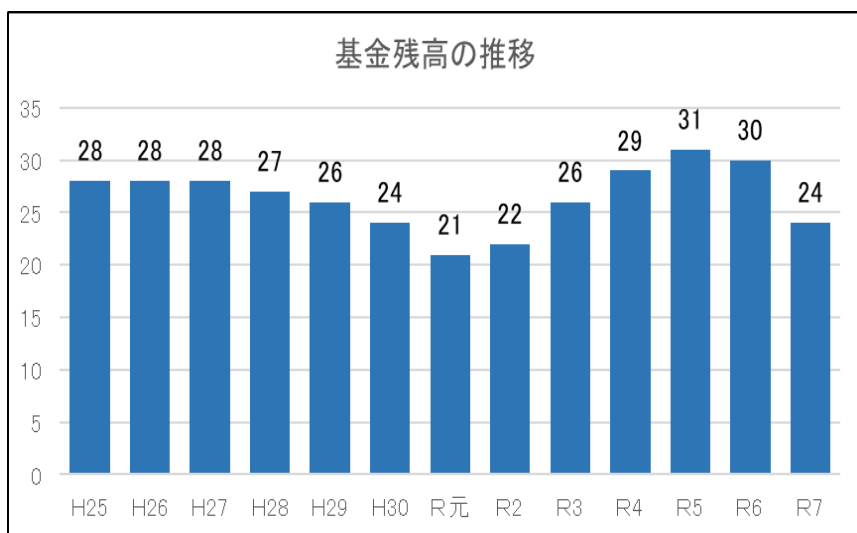
熊野町の貯金と借金
は、どれくらい
あるの？

A

熊野町の貯金は基金残高、
借金は町債残高を見ること
で分かります。

基金残高

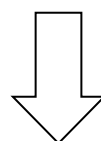
単位（億円）



令和5年度末残高

31億3,251万円

（県内23市町平均112億円）



町民1人あたり

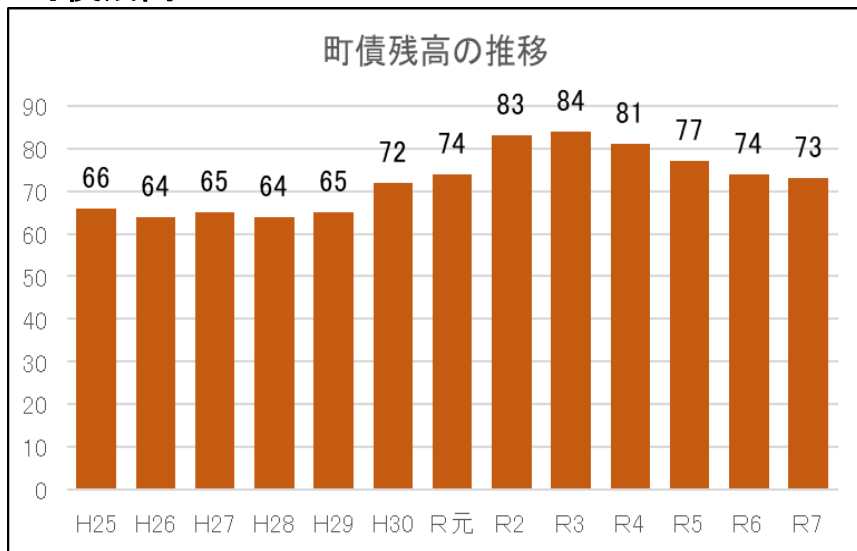
13万3,061円

（R6.1.1人口23,542人）

※令和6、7年度は年度末の残高見込みを示しています。

町債残高

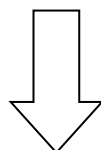
単位（億円）



令和5年度末残高

77億2,202万円

（県内23市町平均834億円）



町民1人あたり

32万8,010円

（R6.1.1人口23,542人）

※令和6、7年度は年度末の残高見込みを示しています。

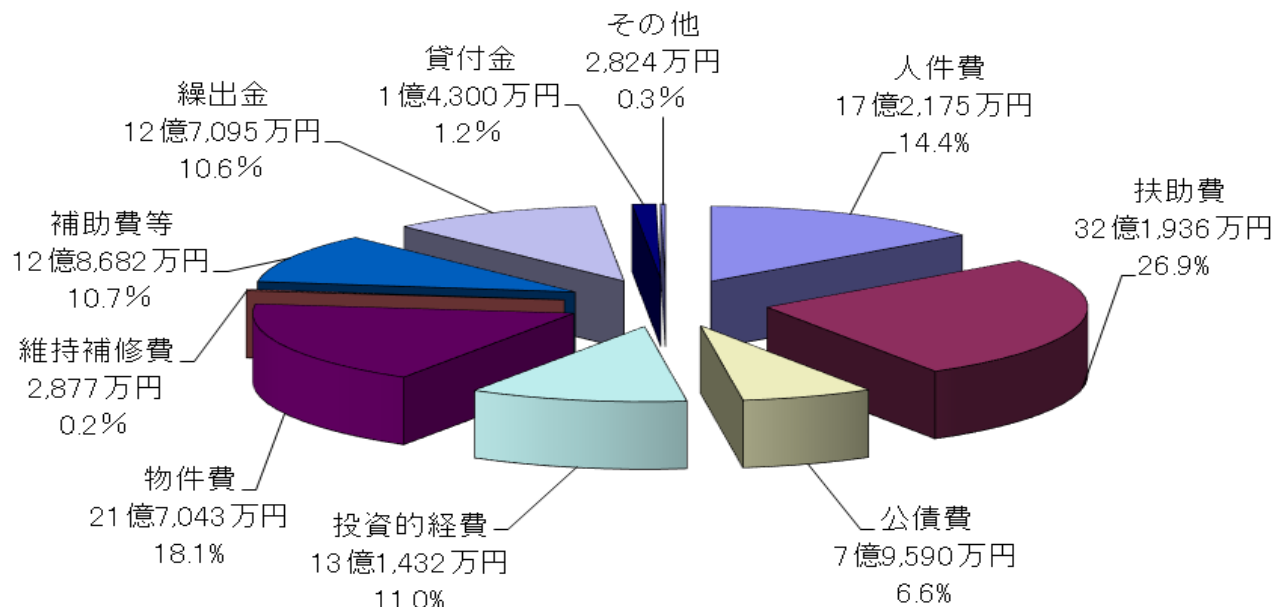


⑨基金の残高（貯金）は減少傾向から平成30年豪雨災害前へ
戻りつつあり、町債の残高（借金）は減少傾向にあります。

Q 歳出を性質で分けるとどのようになりますか？

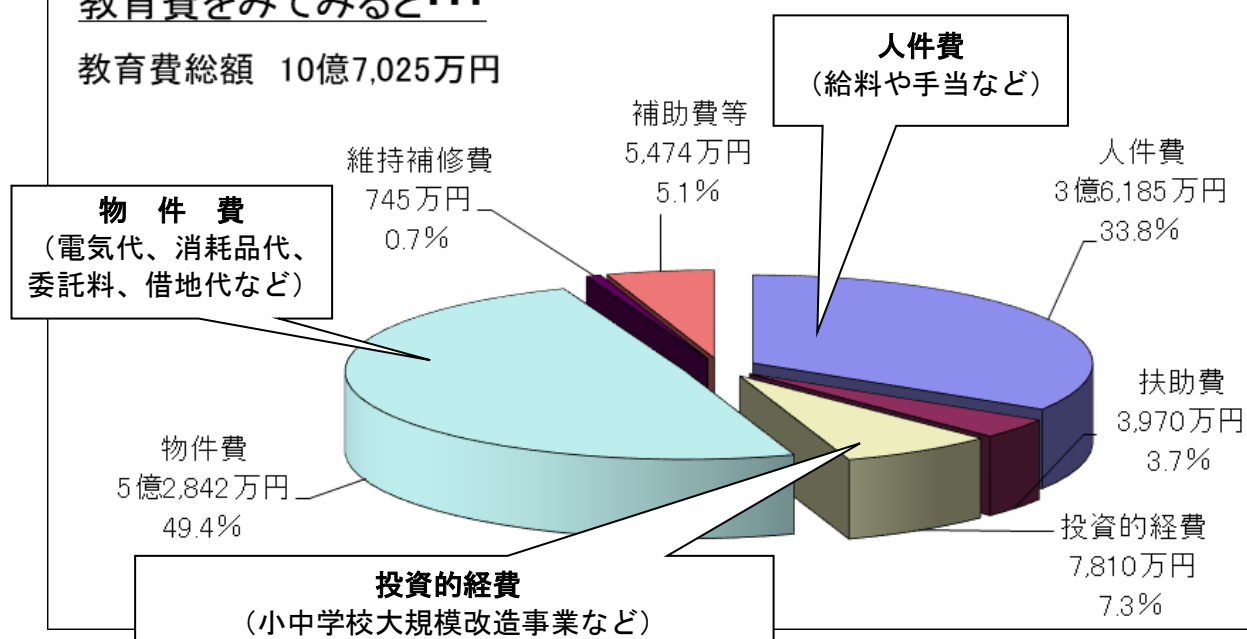
A 人件費、^{ふじよ}扶助費、公債費、の義務的経費が全体の約5割を占めています。

性質別の内訳



教育費をみると・・・

教育費総額 10億7,025万円



ツガポイント

⑩一つの目的は、いろいろな性質を持つ支出によってできあがっています。どんな性質の支出が多いかをみると、その目的の特徴が分かりやすくなります。

家計簿編

～熊野町の令和7年度の予算を家計簿に例えると～

《令和7年度一般会計予算》

町税収入 25億円		義務的経費 58億円 (うち公債費 8億円)		イコール =	不足分 14億円
町税以外の 収入 81億円	マイナス —	投資的経費 13億円			
106億円		その他の経費 49億円			
		120億円			基金繰入金 7億円
					町債 7億円

《1か月分の家計にたとえると…》

1か月の 給料 40万円		食費・医療費 18万円 ローンの返済 4万円		イコール =	不足分 5万円
	マイナス —	家の修繕費など 3万円			
40万円		光熱水費など 9万円 学費・通学費など 6万円			
		仕送りなど 5万円			貯金の取り崩し 2.5万円
		45万円			銀行からの借入金 2.5万円



⑪月収40万円の家計に例えると、支出では食費などの固定費の割合が多く、1か月あたり5万円の赤字が出ています。それを補うため、毎月貯金を2.5万円取り崩し、銀行で2.5万円お金を借りていることになります。

導入編の解答

2 ページの解答です。

ケース1.

学校で使う文房具を買うためにお金をもらいました。

ちゃんと文房具を買うようにしないと・・・。



熊野町が国・県支出金をもらうためには、国や県に「学校の校舎を改修工事したいのですが」などと使い道を決めて要求しなければなりません。

使い道が違ったり、使わなくなったりすると返さなくてはなりません。

ケース2.

来月、遊園地に遊びに行くので今月分のお小遣いを貯めておかないと。

欲しいゲームがあるけど我慢しよう・・・。



必要なモノがあれば何かを我慢しなければいけないのは町も同じです。

最近の町税（歳入）の減少や、私たちの健康、生活を守るための社会保障関係の費用など（歳出）の増加に対応するため、熊野町でも人件費や電気代などの必要経費を切りつめる努力をしています。

ケース3.

お父さんの自動車が故障してしまいました。

自動車がないと買い物や、遊びに連れて行ってもらえないから、急いで修理のお金を準備しないと・・・。



予定外（自動車の修理）の支出が出たときは、「補正予算」を町議会に提案し、予算を議決してもらわないとお金の確保ができません。

主要事業編

Q

令和7年度の主な事業は何ですか？

A

令和7年度は、国・県と連携しつつ、第6次熊野町総合計画に掲げた取組の推進や「子育て世帯に選ばれる」、「災害に強い」まちづくりを推進します

【誰もが元気で健やかに暮らせるまちとする】

- 0～2歳児の受入れ体制の確保に努め、施設整備への支援を行います。

（保育施設整備補助事業）

6,615万円

- 町内の保育園等に入所できず、認可外保育園に入所した児童の保護者に対して保育料の一部を補助します。

（待機児童支援助成事業）

461万円

- 子育てアプリくまのっ子の機能強化・拡充を行い、妊娠届出等申請手続きのデジタル化の取組を行います。

（子育てアプリの機能強化・拡充）

182万円



【学ぶ力と豊かな心を育むまちとする】

- 熊野第三小学校南校舎の改築に向けた実施設計業務を実施します。

（第三小学校南校舎改築事業）

5,600万円

- 熊野第一小学校および熊野中学校の特別教室に空調設備を整備します。

（小中学校空調設備設置事業）

942万円

- 令和7年度からの食缶方式移行に伴い必要となる備品等の購入を行います。また、給食費の保護者負担軽減を行います。

（学校給食備品等事業）

2,800万円

（給食費保護者負担支援事業）

811万円



【活力と魅力に満ちた元気なまちとする】

- 町内の住宅新築または中古住宅の購入に対して助成金を交付します

（子育て世代「住むならくまの」応援事業）

1,800万円

- 地域おこし協力隊制度を活用し、地域の活性化や移住・定住・交流人口の拡大を図ります。

（定住交流促進事業）

1,448万円

- ふるさと納税を積極的にPRすることで、町の魅力発信や町内事業所の販売促進を支援します

（ふるさと納税事務事業）

1億3,592万円



【安心・安全で快適に暮らせるまちとする】

- 町内の居住家屋に、防犯カメラや録画機能付きインターフォンを設置する住民に対して、補助を行います。
(防犯カメラ等設置補助事業) 312 万円
- 道路や河川、農業水利施設等のインフラ施設を改良して災害対策を行います
(緊急自然災害防止対策事業) 1 億 250 万円
- 避難路の拡幅、主要町道の改良を行います
(避難路整備事業、町道稲垣線改良事業、町道呉萩線改良事業、町道萩原線新設事業) 1 億 2,939 万円



【人と自然が調和する美しいまちとする】

- 本町の持続的なまちづくりの推進に向け、地域資源である「筆」、「食」、「自然」、「人」と連携しつつ、隣接する「筆の里工房」と一体となった「観光交流拠点」として公園を整備します。
令和 7 年度は、観光交流施設及び調整池・駐車場等の整備を推進し、令和 8 年度上半期オープンを目指します。
(筆の里工房周辺整備事業) 7 億 8,622 万円



【自立と協働 みんなで創る持続可能なまちとする】

- 庁内各種ネットワーク・システムの更新・維持管理やセキュリティの強靱化、計画的且つ全庁的なDX推進に加え、人材育成に努めるなど行政の持続可能性を高めるための取組を実施します。
令和 7 年度末までに対応することが義務となっている基幹業務システムの標準化・共通化に対応します。
(行政情報化事業) 4 億 2,004 万円



用語の解説

〔歳入〕

町 税

町民の皆さんや町内に事務所を持つ会社などに納めていただくものです。
町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税があります。

地方交付税

国税（所得税、法人税、酒税、消費税、地方法人税）を財源として、全国どの市町村に住んでも一定水準の行政サービスが受けられるよう、国が一定の基準により町に交付するものです。

使用料及び手数料

町の施設の利用や事務によりサービスを受ける人から、その受益に対して徴収するものです。
住民票の写しの交付手数料や体育館の使用料などが該当します。

国庫支出金

国から町へ交付される使い道が決められているお金の総称です。町から国へ使い道を説明し、許可されないと町へは支出されません。大きく分けて「負担金」、「補助金」、「委託金」の3つに分類されます。

県支出金

県から町に対して支出されるものです。県の施策として交付されるものと、県が国庫支出金の全部または一部を交付するものがあります。

繰入金

一般会計、特別会計及び基金の間で、相互に資金運用をするものです。特別会計及び基金から一般会計に資金が移される場合を「繰入」といいます。

地方債（町債）

公共施設の建設や災害復旧事業など単年度で多額のお金が必要な場合に、国や銀行などから資金を調達するもので、長期的な借入金です。

[歳出：性質別]

人件費

職員の給与や町議会議員、その他委員などへの報酬が該当します。

物件費

町の経費のうち消費的性質を持つ経費です。旅費、需用費、委託料などが該当します。

維持補修費

道路、公共用施設などを維持・管理するために必要な経費です。

扶助費

社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障害者・生活困窮者こんきゆうしやなどに対する支援に必要な経費です。生活保護費や児童手当などがあります。

補助費等

町から他の地方公共団体（県、市町、一部事務組合など）や民間に対して、行政上の目的により交付する現金的給付に係る経費です。主なものとして、報償費（講師謝金など）、役務費（保険料など）、負担金、補助金及び交付金（一般的な補助金など）が該当します。

投資的経費

道路、橋りょう、学校、庁舎などの施設の新築、改修の建設事業に必要とされる経費です。

公債費

町債（町の借金）の元金・利子や一時借入金の利子を支払うための経費です。

繰出金

一般会計、特別会計及び基金の間で、相互に資金を運用するための経費です。

[その他]

会計年度

毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わるものと定められています。



熊野町のわかりやすい予算書

お問合せ先

熊野町 総務部 財務課

〒731-4292 広島県安芸郡熊野町中溝一丁目1番1号

電話 082-820-5632 FAX 082-854-8009

E-mail zaisei@town.kumano.lg.jp